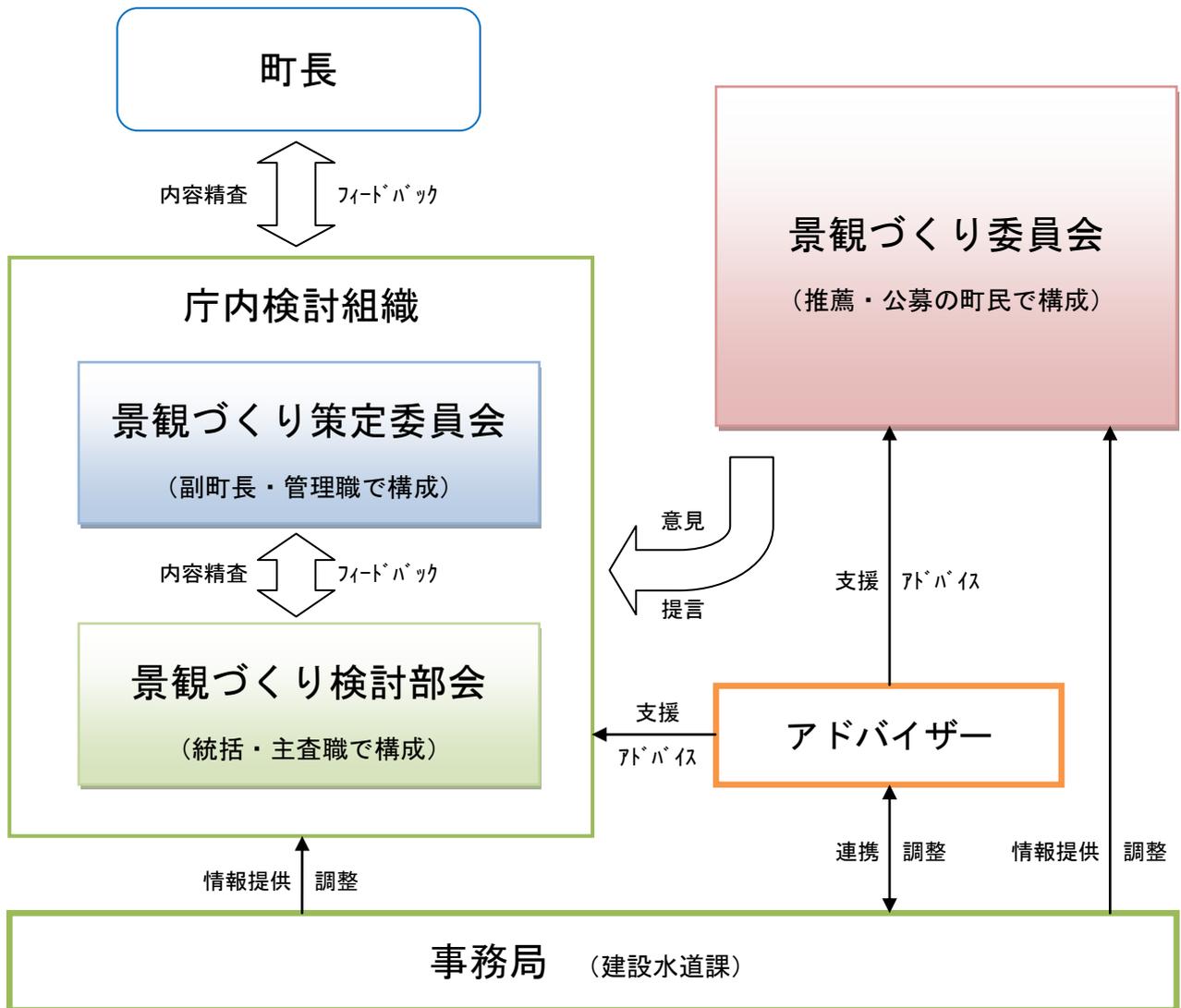


参考資料

- 1 計画策定の体制と経緯
- 2 景観法に基づく行為の届出の流れ

1 計画策定の体制と経緯

(1) 計画策定の体制



策定委員会：施策の素案を検討し、景観計画、景観条例、景観条例規則を策定する。

検討部会：景観づくりに対する提言を受け、分析、検討を行い、施策の素案を策定する。

委員会：景観について調査、検討を行い、景観づくりに対する意見、提言を行う。

(2) 計画策定の経緯

| 年度 | 月 | 会議 | 検討内容等 |
|--------|----------|------------------|---|
| 平成22年度 | 9月17日 | 第1回委員会 | 委嘱状交付、景観づくり委員会の役割、景観づくり研修、スケジュール |
| | 11月15日 | 第2回委員会 | 先進地視察（東川町） |
| | 2月9日 | 第3回委員会 | 先進地（東川町）視察の報告、景観法を活かした景観まちづくり（景観法の概要） |
| 平成23年度 | 5月27日 | 第4回委員会 | 栗山町の景観資源と課題の確認 |
| | 7月7日 | 第1回策定委員会 検討部会 | 景観法を活かした景観まちづくり（景観法の概要） |
| | 7月28日 | 第5回委員会 | 栗山町の景観ウォッチング（車移動） |
| | 9月5日 | 第2回検討部会 | 景観計画策定に向けての取り組みについての研修、栗山町の景観資源・景観の地域分布 |
| | 10月4日 | 第6回委員会 | 栗山町の景観評価、景観づくりの基本的な考え方の整理 |
| | 11月11日 | 第3回検討部会 | 計画の範囲、景観づくりの形成に関する方針体系 |
| | 11月17日 | 第2回策定委員会 | 計画の範囲、景観づくりの形成に関する方針体系 |
| | 12月5日 | 第7回委員会 | 計画の範囲、景観づくりの形成に関する方針体系 |
| | 12月22日 | 第4回検討部会 | 景観計画区域、景観資源の特性と課題、基本理念、基本目標、基本方針の検討 |
| | 1月25日 | 第8回委員会 | 景観計画区域、景観資源の特性と課題、基本理念、基本目標、基本方針の検討 |
| | 2月27日 | 第5回検討部会 | 景観計画区域、景観資源の特性と課題、基本理念、基本目標、基本方針の検討 |
| | 3月1日 | 第9回委員会 | 行為の制限に関する事項の検討 |
| | 3月26日 | 第3回策定委員会 | 景観計画区域、景観資源の特性と課題、基本理念、基本目標、基本方針の検討 |
| | 3月28日 | 第6回検討部会 | 行為の制限に関する事項、景観重要建造物・樹木、その他選択事項の検討 |
| 平成24年度 | 4月17日 | 第10回委員会 | 行為の制限に関する事項、景観重要建造物・樹木、その他選択事項の検討 |
| | 5月18日 | 第4回策定委員会 | 行為の制限に関する事項、景観重要建造物・樹木、その他選択事項の検討 |
| | 5月31日 | 第7回検討部会 | 栗山町景観計画（素案）の検討 |
| | 6月21日 | 第11回委員会 | 栗山町景観計画（素案）の検討 |
| | 7月2日 | 第5回策定委員会 | 栗山町景観計画（素案）の検討 |
| | 7月24日 | 第8回検討部会 | 栗山町景観計画（原案）の検討 |
| | 8月6日 | 第12回委員会 | 栗山町景観計画（原案）の検討 |
| 9月3日 | 第6回策定委員会 | 栗山町景観計画（原案）の検討 | |

(3) 策定組織

景観づくり委員会

| 氏名 | 所属 | | 備考 |
|--------|----|---------------|--------------|
| 山崎 信治 | 松風 | (有) 山崎建設 | 委員長 |
| 高橋 慎 | 松風 | NPO法人 くりやま | 副委員長 |
| 篠田 勝 | 杵臼 | (株)きなうすファーム | |
| 古野 善昭 | 中央 | 一級建築事務所 エフプラン | |
| 池野 規晶 | 継立 | (有) 池野建設 | |
| 村中 奈穂子 | 松風 | (有) 西岡建設 | |
| 牧野 明美 | 松風 | 栗山商工会議所 | |
| 松本 良美 | 中央 | 松本印章印刷 | |
| 高橋 和則 | 中央 | たかはしダリア | |
| 土井 猛 | 中央 | 国耕産業(有) | 100人委員会委員長推薦 |
| 藤田 敦子 | 角田 | | 100人委員会委員長推薦 |

景観づくり策定委員会

| 氏名 | 役職 | 備考 |
|-------|--------------|---------------------|
| 岩田 美春 | 副町長 | 委員長 |
| 山本 信二 | 総務課長 | |
| 佐々木 学 | 経営企画課長 | |
| 近藤 光弘 | 住民福祉課長 | 平成22・23年度 教育委員会教育次長 |
| 住友 茂 | 環境生活課長 | |
| 花田 正博 | くりやまブランド推進室長 | |
| 坂口 昇一 | 産業振興課長 | |
| 鈴木 利一 | 農業委員会事務局長 | |
| 水上 州洋 | 教育委員会教育次長 | 平成22・23年度 住民福祉課長 |

景観づくり検討部会

| 氏名 | 役職 | 備考 |
|-------|----------------|------------|
| 宮本 孝之 | 総務課総務G統括 | |
| 藤沢 祐之 | 経営企画課地域政策G統括 | 平成22・23年度 |
| 篠田 孝義 | | 平成24年度より現職 |
| 青山 郁子 | 住民福祉課福祉・子育てG統括 | |
| 岩淵 一 | 環境生活課生活安全G統括 | |
| 桑島 克典 | くりやまブランド推進室統括 | |
| 福田 伸明 | 産業振興課参与 | |
| 上野 政則 | 農業委員会事務局参与 | |
| 吉川 道也 | 教育委員会社会教育G統括 | |

アドバイザー

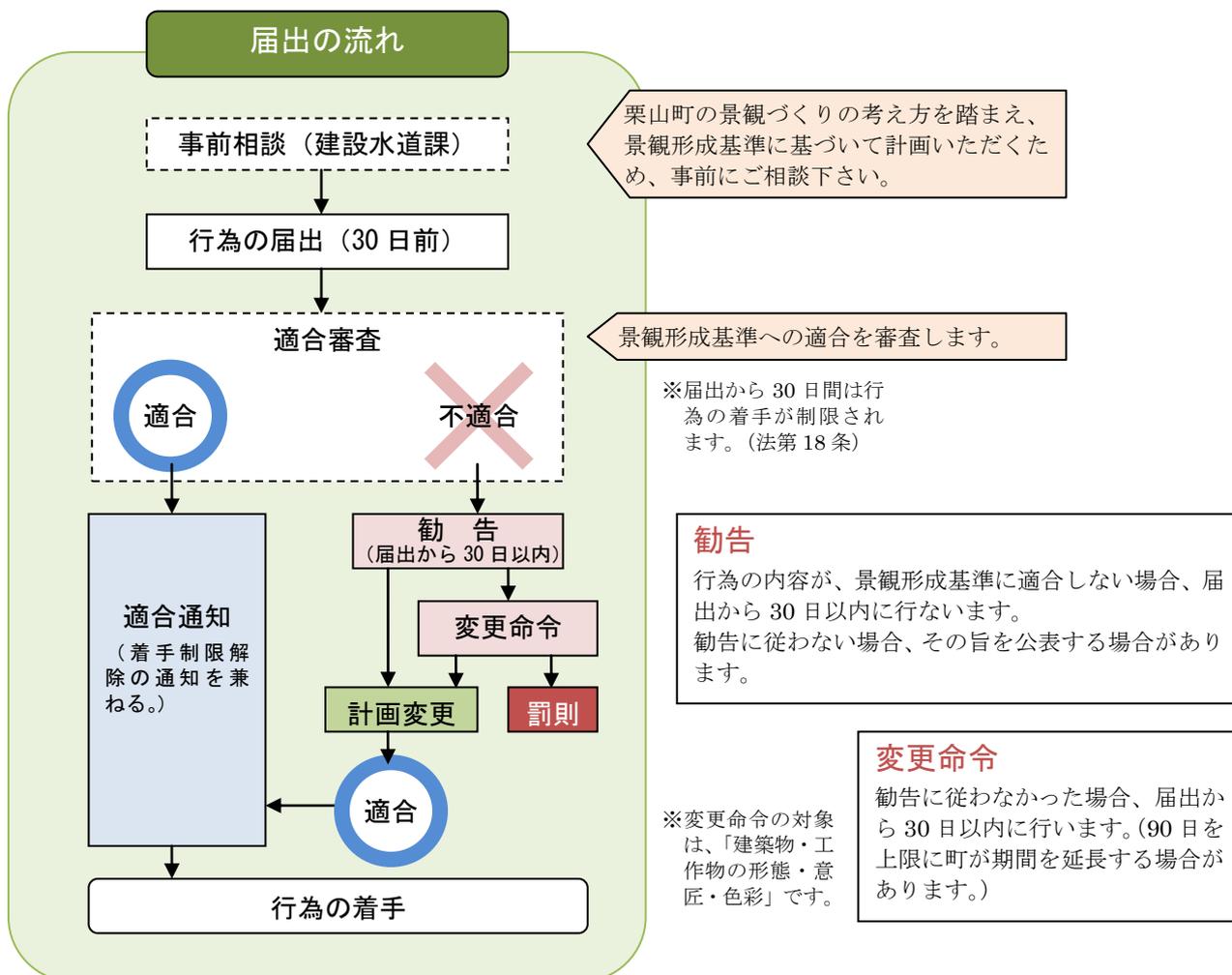
| 氏名 | 役職 | 備考 |
|-------|--------------------------|----|
| 濱田 暁生 | (株)シー・アイ・エス計画研究所 代表取締役会長 | |
| 嶋田 健一 | (株)シー・アイ・エス計画研究所 主任研究員 | |

事務局

| 氏名 | 役職 | 備考 |
|--------|------------|--------------|
| 片山 伸治 | 建設水道課長 | 平成23年度より現職 |
| 今 政樹 | 建設水道課主幹 | |
| 西田 達也 | 建設水道課技術G統括 | |
| 平田 法雄 | 建設水道課技術G主査 | |
| 向中野 宏樹 | 建設水道課技術G技師 | |
| 柴田 真嗣 | 建設水道課技術G技師 | |
| 鴨野 良治 | 建設水道課技術G嘱託 | 平成22年度建設水道課長 |

2 景観法に基づく行為の届出の流れ

届出の対象となる行為を行う場合は、景観法に基づき着手の30日前までに届出が必要です。



罰則 (景観法)

- 届出をしなかった場合又は虚偽の届出をした場合、30万円以下の罰金に処せられることがあります。【法102条】
- 変更命令に従わなかった場合、50万円以下の罰金に処せられることがあります。【法101条】

栗山町景観計画



発行
平成 25 年 7 月

栗山町
〒069-1512
栗山町松風 3 丁目 252 番地
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp>

作成
建設水道課
TEL:0123-73-7513 ☎
FAX:0123-72-6355